## 宮園や鰭ケ崎のバス運行ルートの再検討を

菅野 浩考

**問** **高齢や障害などを抱え外出が困難な住民がいる。高齢者こそ気持ちも元気に外出し、ひきこもりを予防することが認知症対策や医療費削減策につながると考える。地域の足となるバスの運行ルートの再検討を、地域に寄り添い実施すべきでは。**

**答** **都市計画部長** 流山ぐりーんバスの新規路線の開設は、路線沿線の移動需要や乗務員の確保などの課題があり、他の地区の路線の要望と併せて総合的に検討する必要があると考えています。

現在宮園、思井地区には、東武バスイースト株式会社による南流山駅と南柏駅を結ぶ路線バスが運行されています。宮園、鰭ケ崎地区への新たな民間路線バスの乗り入れについては、流山都市計画道路３・３・28号中駒木線の来年春の全線開通に向け、流山セントラルパーク駅から宮園、鰭ケ崎地区を通り南流山駅へ向かうルートなど、民間路線バスによる運行の可能性も視野に入れ、バス事業者と継続して協議を行っていきます。

## 流山市内事業所のデイサービスについて

流政会 笠原 久恵

**問** **富山市では共生型デイサービスを行っており、この方式を参考に障害者や高齢者の施設の受け皿について考えるべきと思うがどうか。各事業所が行うデイサービスは、本来の目的の生活機能向上に積極的な内容にすべきと考えるがどうか。**

**答** **健康福祉部長** 富山型デイサービスは、小規模で家庭的な雰囲気の中で利用者を限定しないため、各自がそれぞれ役割を持ち、良い相乗効果をもたらすことは認識しています。しかし、平成30年４月施行の改正介護保険法により、障害者や障害児のデイサービスに要介護高齢者も利用できる共生型サービス制度が創生されたことから、富山型デイサービスの導入は考えていません。

自立支援を目指したデイサービスの推進のため、日常生活動作機能向上に加え、「活動」、「参加」および「本人の主体性」という社会的自立支援の向上を目指したサービスを提供できるよう、事業者の技能向上を図り、支援していきます。

## ヤングケアラー問題の調査と支援策を

阿部 治正

**問** **高齢や病気などの家族の世話を主に担う子ども（ヤングケアラー）の学業不振や心身不調、孤立化の問題を聞く。市や教育委員会の調査や対策、関係機関などへ啓蒙・啓発が必要では。その際、ヤングケアラーを体験した方の視点が大切では。**

**答** **学校教育部長** 学校では、児童生徒の生活状況や学習状況、友達関係に関する実態調査や教育相談を行い、また民生委員、児童委員をはじめとした地域の協力も得ながら家庭状況の具体的な把握に努めています。ヤングケアラー問題の啓発をし、困難を抱えた児童生徒に対して、個々の状況に応じた支援をしていきます。さらに、学校が窓口となり、関係機関と積極的に連携することが重要であると考え、今後も本問題に取り組んでいきます。

実際にこのような困難を抱え成人した方々の声を聞くことも検討します。

## 介護予防・日常生活支援総合事業について

市民クラブ 楠山 栄子

**問** **平成27年度の法改正で、国は要支援者サービスを市町村に移管した。サービスを受ける対象者は基本チェックリストによる判定でどのぐらい増えたのか。予算はどうか。住民主体型サービスBの予算の推移はどうか。成果はどうか。**

**答** **健康福祉部長** 平成27年度から現在までに１６０名が基本チェックリストによる総合事業対象者となりました。

基本チェックリストに関する予算は、高齢者なんでも相談室の委託料に含まれています。

住民主体型サービスBに係る当初予算額は、平成28年度は８４０万円、平成29年度が２３０万円、平成30年度が１４０万円となっています。

成果については、現時点では導入して3年目の中間地点であり、目標到達点に向けて、各地域に助け合いの仕組みが広まり、定着するよう拡大していくことを念頭に置いています。



# 議員提出の可決議案

**◆子どもへの虐待防止に関する決議について◆**

「子どもの権利条約」をはじめ、関係する国内法の規定では、子どもは尊い人格を持った一人の人間として健やかに、かつ安全に成長する権利が保障されています。また、将来にわたって尊重される社会の実現も強く求められています。しかしながら、児童虐待の疑いがあるとして２０１８年の１年間に児童相談所に通告した18歳未満の子どもの数が、過去最多を更新し続けていると警察庁の調査で明らかとなりました。さらに児童虐待は、単に家庭内の親による身体的、性的、精神的虐待、保護・養育の拒否・怠慢などだけでなく、子どもを保護すべき施設などの第三者による虐待といった、新たな問題も発生しています。今こそ我々は児童虐待についての認識を深めるとともに、児童相談所や民間を含む関係機関との連携を強め、子どもの人権を保障するため、法や制度の整備・改善、権利保障およびサポート機関の設置・充実など児童虐待の防止に関するあらゆる方策を提言するべく、なお一層の努力を傾注します。

**◆つくばエクスプレスの混雑緩和等を求める決議について◆**

常磐線の混雑緩和を目的に昭和60年、運輸政策審議会答申第７号で「常磐新線は、都市交通政策上、喫緊の課題」と位置づけられ、第３セクターとして「首都圏新都市鉄道株式会社」の設立など先人の努力が実り、平成17年８月つくばエクスプレスは開業しました。つくばエクスプレスの１日の平均輸送人員は、12年間で約22万人増加しました。平成29年度の営業実績によれば、経常利益約61億円は前年度比約23％増となり、９期連続の経常黒字となりました。また、累積損失が解消し、開業以後、初めて利益剰余金約23億円を計上しました。これは、鉄道事業者および従業員の努力によるものです。長期的に安定した経営を目指すためには、今後の沿線整備の進捗もさることながら、首都圏鉄道ネットワークの充実、それに連動して鉄道利用者の増加に伴う混雑や、安全上の対策など総合的な取り組みが欠かせません。歴史的経過をたどれば、首都圏新都市鉄道株式会社は「当初運行車両は1編成数８両」とし、その後の開業延期などにより計画を変

# 市議会だより写真コンクール

～市内在住・在学・在勤の方、ご応募お待ちしています～

流山市議会では、「流山市議会だより」の１面に掲載する写真を募集しています。とっておきの１枚を、ぜひご応募ください。

**テーマ**

■流山市内で撮影した、四季折々の風景、祭りやイベントの写真
■学校の行事（運動会、修学旅行、文化祭など）の写真
※昨年（平成30年１月）以降に撮影された、未発表の自作品

**応募資格**

**市内在住・在学・在勤の方**

**受付期間**

**令和元年５月１日(水)～５月31日(金) 必着**

**応募規格**

**カラープリント２Ｌサイズ（127mm×178mm程度）**
※紙面の都合上、必ず**横長**の写真でご応募ください。
※データでの応募や、合成などの加工写真は不可。

**応募方法**

所定の応募票（市役所、各出張所などで配布。市議会ホームページでもダウンロード可）に必要事項を明記の上、応募作品の裏面に貼付し、議会事務局へ郵送または持参してください。
**（応募は１人３点まで。入賞は１人１点）**
※肖像権やプライバシーの侵害などに注意し、個人の特定できる写真は必ず本人の同意を得てください。入賞作品の使用に当たっては、撮影者の氏名を表示します。

**問い合わせ・応募先**

流山市議会事務局（市役所第１庁舎４階）
住 所：〒270-0192　流山市平和台１-１-１
TEL：04-7150-6099